

地域包括支援センターの評価指標・令和4年度自己評価

資料2

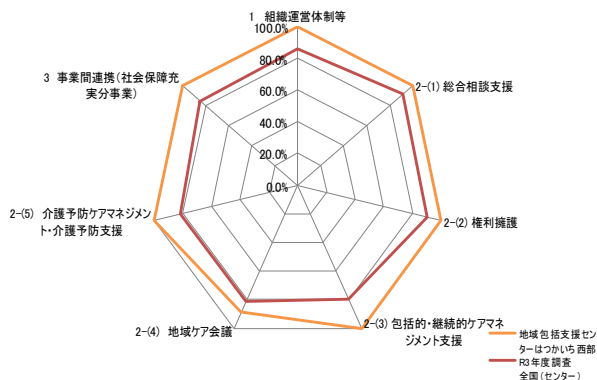
①センター評価(各地域包括支援センターが業務の実施状況について自己評価を行ったもの)

各センターと全国平均の比較

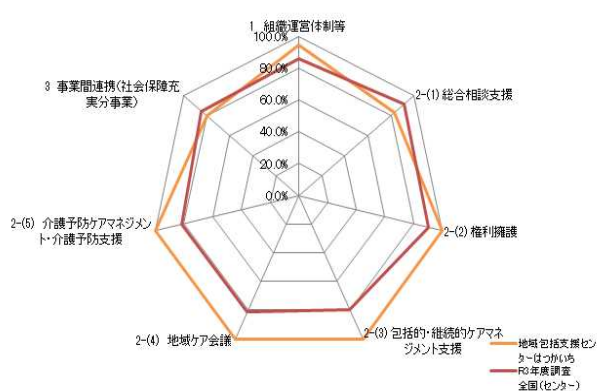
(全国平均はR3年度)

【地域包括支援センターはつかいち西部】

●令和4年度

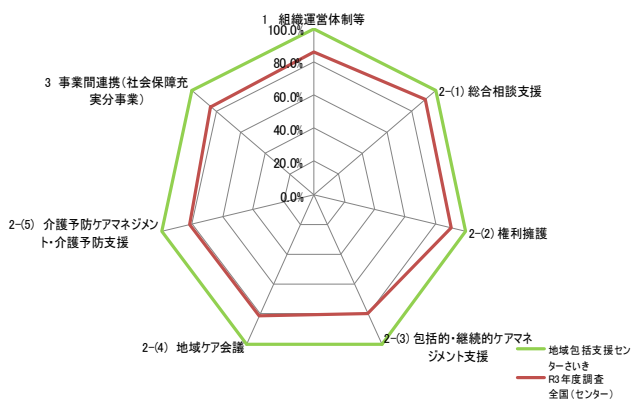


●令和3年度

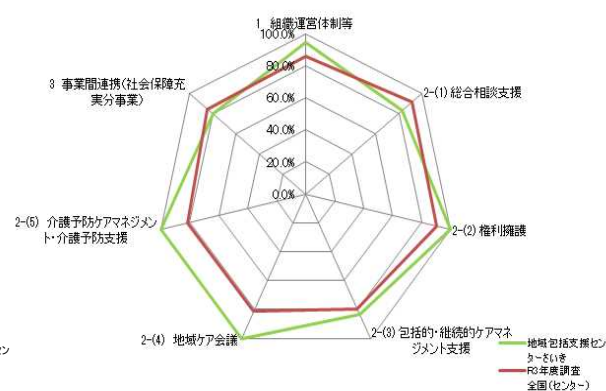


【地域包括支援センターさいき】

●令和4年度

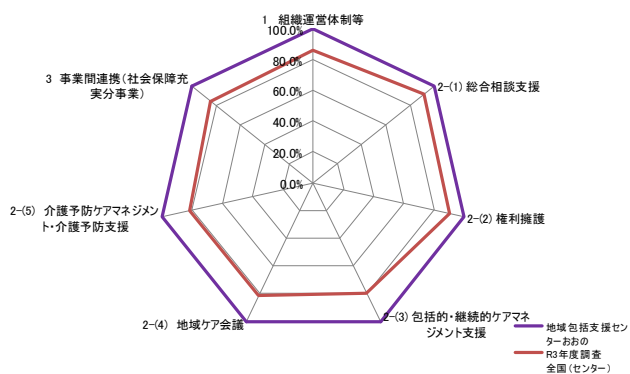


●令和3年度

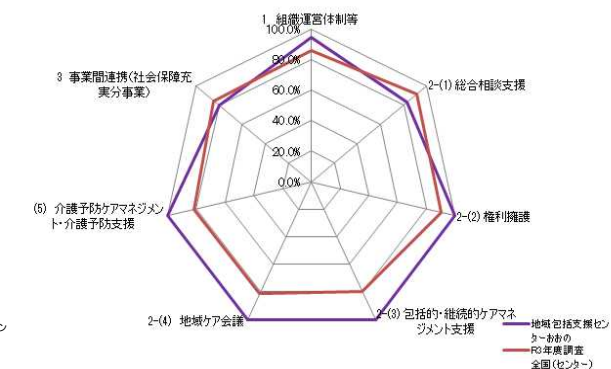


【地域包括支援センターおおの】

●令和4年度

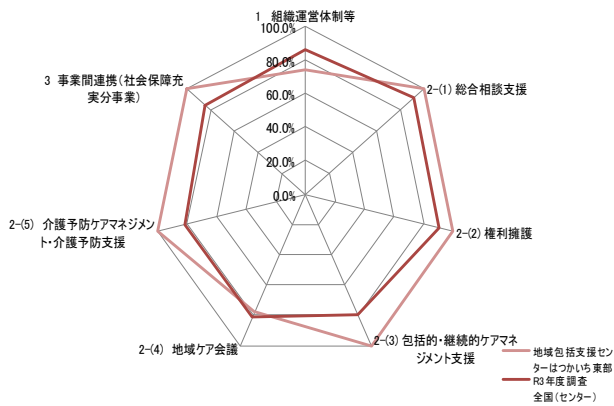


●令和3年度



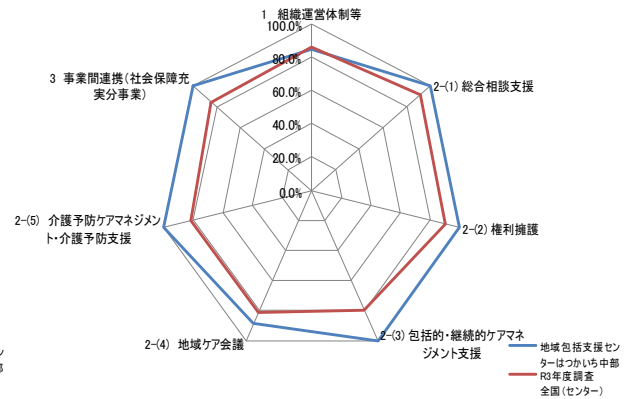
【地域包括支援センターはつかいち東部】

●令和4年度



【地域包括支援センターはつかいち中部】

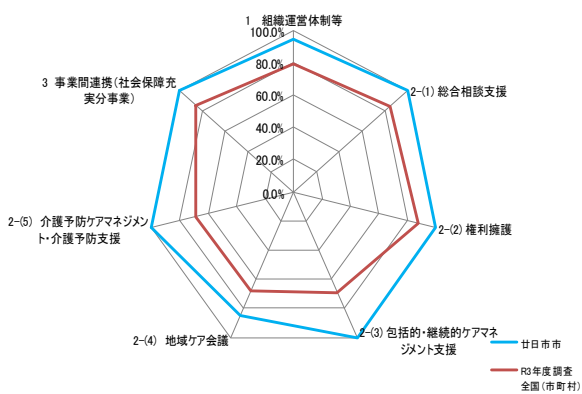
●令和4年度



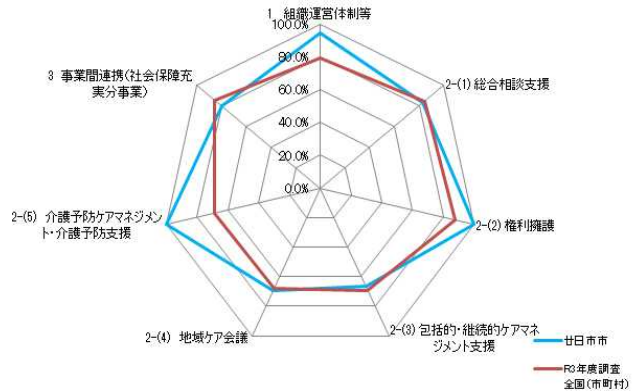
②市町村評価（市が管内の地域包括支援センターとの連携体制等について自己評価を行ったもの）

廿日市市(地域包括ケア推進課)と全国の比較

●R4年度



●R3年度



1. 本市の地域包括支援センターの特徴

- ・ 権利擁護については、昨年度に成年後見に係る事務マニュアルを作成し、全てのセンターで同じように対応ができるように整理している。また、居宅介護支援事業所職員に向けた虐待防止の研修を企画した。
- ・ 地域ケア会議については、各センターで年間計画を立てて取り組むことができた。
- ・ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援については、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに注力し、研修等を継続して行っている。昨年度は2カ所のセンターで自立支援型個別ケア会議を開催した。
- ・ 医療機関の地域連携室との連携について、在宅医療・介護連携支援相談室が設置され、共催で勉強会や地域ケア会議等を企画した。

- ・ 令和4年度は、個人情報保護に関し、個人情報持ち出し時のルールを策定し、職員への周知を図っている
- ・ 相談の終結について整理することが課題となっていたが、主任ケアマネ部会で検討、整理し、令和5年度
廿日市地域包括支援センター運営方針に定めた。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

センター評価

- (1) 地域包括支援センターはつかいち西部
 - ・ 個別ケア会議での課題を整理し、地域課題として検討することが課題となっているため、取組を進める。

(2) 地域包括支援センターはつかいち東部

- ・ 1 組織運営体制では、職場でのOJTや相談体制の構築、個人情報保護のための対応、安心して相談できるプライバシーに配慮した環境づくりに課題があり、取組を進めている。
- ・ 2 - 4地域ケア会議では、個別ケア会議での課題を整理し、地域課題として検討することや自立支援・重度化防止のための観点から個別ケア会議を行うことが課題となっており、今年度取組を進める。

(5) 地域包括支援センターはつかいち中部

- ・ 1 組織運営体制では、事業計画の作成において市からの指摘が反映できていないこと、業務改善がされていないこと、センターの取組における重点項目を設定していないことに課題がある。
- ・ 2 - 4地域ケア会議では、個別ケア会議での課題を整理し、地域課題として検討することが課題となっているため、取組を進める。

市(地域包括ケア推進課)

- ・ 1 組織運営体制では、高齢者数の増加率が高い地域包括支援センターおおのにおいて、センター3職種1人あたりの高齢者数が1,500人以上となっている。
- ・ 2(4) 地域ケア会議では、生活援助の訪問回数が多いケアプランの検証ができていない。また、地域ケア会議での検討課題を住民に向けて公表することができていない。

3. 今後の取組

(1) 地域包括支援センター

- ・ 地域ケア会議については、個別ケア会議での課題を整理し、地域課題の発見や解決に向けての取組に繋げる。
- ・ 全てのセンターで自立支援型個別ケア会議を開催し、介護予防及び自立支援の観点から個別課題や地域の状況等をふまえ、多職種から助言を得てケアマネジメントの資質向上を図る。
- ・ 対象者のアセスメントをしっかり行い、短期集中型サービス等を取り入れながら、自立支援に向けたケアマネジメントを強化する。
- ・ 高齢者虐待、成年後見制度について、介護支援専門員や高齢者施設職員等を対象に、知識や制度の普及啓発を引き続き行う。
- ・ 昨年度より在宅医療・介護連携相談支援室が設置され、医療機関と地域の中での医療や介護の連携強化に取り組んでいる。この支援室とも協力し、介護支援専門員と医療分野の専門職とのネットワークづくりや、人生の最期について考える「人生会議(ACP)」の普及を進める。

(2) 市(基幹型機能)

- ・ 介護支援専門員からの相談内容を整理し、研修等に活用する。また、地域で活動する介護支援専門員に必要な情報が提供できるよう、介護支援専門員の意見を聞きながら情報提供のあり方を考える。
- ・ 高齢者数が今後も増える沿岸部において、地域包括支援センターの体制を検討する。
- ・ 生活援助訪問回数が多いケアプランの検証について、主任ケアマネ部会等で検証方法検討し、実施する。
- ・ 包括便り等を活用し、地域ケア会議での検討課題を住民に向けて公表する。

